

広報

つ!

特集
P 2

建設発生土の処分地を確保!

特集
P 4津市職員募集
津市で一緒に働きませんか。News
P 6

幼稚園・認定こども園の園児を募集



谷はまるごとナチュラルパーク!
ヒストリーパーク塙原

津市のキャンプ場を
チェックして、
家族でお出掛けしよう



表紙 美杉地域の大自然の中、アウトドアを楽しむ西村さん&前田さんファミリー。子どもたちは元気いっぱいに遊んでいました。(6月17日)



津駅から徒歩 4 分

初回無料法律相談実施中!

広告

相続 遺言 交通事故 借金問題 離婚 労働 企業法務
お電話、オンライン、面談での法律相談が可能です。



詳しくは web で!

愛知総合 津

検索

弁護士法人愛知総合法律事務所 津事務所
〒514-0004 三重県津市栄町 3 丁目 141 番地 | モアビル 2 階

☎ 059-273-5301

三重弁護士会所属

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津
№ 420

8/1

令和5年(2023年)

建設発生土の処分地を確保！

河芸地域の養鰻池跡地を有効活用し、
公共事業のスピードアップを図ります。

問い合わせ 事業調整室 ☎ 229-3134 ☎ 229-3345



道路や河川工事で発生する掘削土や堆積土砂である「建設発生土」は、処分に多大な費用がかかるだけでなく、受け入れ先の立地や許容量により、工事の進捗にも影響を及ぼします。そこで津市では、河芸町上野の養鰻池跡地を取得し、処分地として管理・運営することで、建設発生土の処分地不足の解消を図ります。

01 建設発生土の処理の歴史

かつて、建設発生土は受注者が民有地において処分することができましたが、令和2年度から処分にかかる経費を発注者(主に国・県・市)が担い、発注者の責任において適正に処分することになりました。



堆積土砂の撤去前・撤去後(準用河川大谷川)

～令和2年3月

受注者により民有地へ
適正に処分(自由処分)

令和2年4月

- 「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」施行→**排出者責任が明確化**
- 「三重県建設副産物処理基準」改定→**自由処分の撤廃(発注者の責任)**

02 津市におけるこれまでの建設発生土の処理方法

- ①香良洲高台防災公園での受け入れ
- ②現場内利用または工事間流用
- ③処理費を支払い民間事業者で処理

中勢バイパスの掘削土や雲出川などの堆積土砂を受け入れ、事業の経費削減と促進を担ってきましたが、令和4年度に総受入土量約75万m³に達したため受け入れを終了しました。

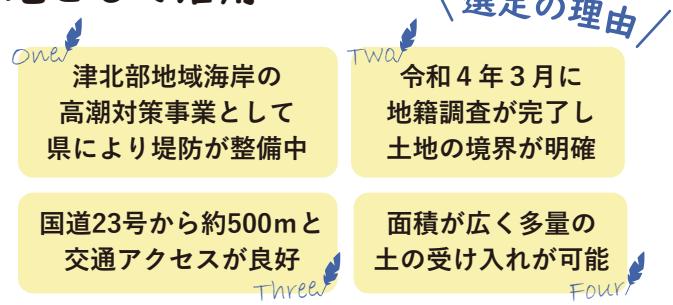


香良洲高台防災公園

- ✓ 建設発生土の処分に費用がかかり、工事費が増加
- ✓ 受け入れ先不足による治水対策への影響や、工期延長の懸念

03 河芸町上野の養鰻池跡地を処分地として活用

平成12年頃まで運用されていた養鰻池跡の土地を新たに取得し、建設発生土の処分地として管理・運営します。総事業費は9億9,000万円で、令和6年度から12年度まで建設発生土を受け入れる計画です。受け入れ手数料として1m³当たり2,000円を徴収し、管理・運営に係る費用を全て賄います。



養鰻池跡地はどうなるの？ 建設発生土の処分地 Q&A

住民への影響は？

低騒音・低振動型機械を使用し、防砂ネットや仮囲いを設置するなどして工事を進めます。

また池に起因するユスリカの発生も改善される見込みです。



道路整備もするの？

処分地整備に伴い、周辺道路の拡幅のほか、住宅地側に幅6mの道路を新たに作ります。この道ができることで、住宅地から国道23号や河芸町島崎町線へも出やすくなります。

市民のメリットは？

河川などの水底に溜まった土砂等を撤去することで、大雨等に伴う河川氾濫を抑制することができます。また、公共事業の建設発生土を処分地で受け入れることで、更なる事業推進を図ることができます。



大雨等による影響は？

既存の排水先である排水管と同等の流出量となるよう、調整池を新たに作ります。



養鰻池跡地
所在…河芸町上野 面積…70,698m²

受け入れ期間・事業費は？

51.5万m³を、約6年間かけて埋め立てます。受け入れ手数料として1m³当たり2,000円を徴収することで、処分地の管理・運営などに係る総事業費9億9,000万円を手数料で賄うことができます。

環境への配慮は？

排水系統を変えず、濁水を流さない等の対策を講じ、周辺環境や動植物への影響に配慮します。

また処分地が近隣になることで、運搬に係るトラックのCO₂排出量の削減にもつながります。



処分地の高さは？

三重県により整備中の堤防に合わせ、処分地の高さも6mとし、景観を保ちつつ津波対策も講じます。



埋め立て後はどうなるの？

建設発生土の受け入れ終了後、カーボンニュートラルを踏まえ太陽光発電などの自然エネルギーを利用した施設としての活用を検討していきます。



- 公共事業の残土処分地不足を解消
- 津市全体の公共事業の促進と流域治水に寄与
- 実質コストゼロで処分地の管理・運営費が賄える

津市職員募集



令和5年度津市職員採用試験を下表のとおり実施します。採用予定日は令和6年4月1日です。

津市職員採用試験(9月試験)

受付期間 8月1日火～25日金

第1次試験(筆記試験等) 9月17日日

募集職種	採用予定 人数	受験資格	
		学歴・免許等	
事務職	10人程度	(1)または(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校またはこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和6年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和63年4月2日以降平成18年4月1日までに出生の人
技術職(土木)	6人程度	(1)および(2)の要件を満たす人 (1) アまたはイの要件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校またはこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和6年3月卒業(修了)見込みの人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) アまたはイの要件を満たす人 ア 技術職(土木)については土木に係る専門課程、技術職(機械)については機械に係る専門課程、技術職(建築)については建築に係る専門課程、技術職(電気)については電気に係る専門課程を履修した人(令和6年3月末までに修了見込みの人を含む) イ 技術職(土木)については1級または2級土木施工管理技士の資格、技術職(機械)については1級または2級管工事施工管理技士の資格、技術職(建築)については1級または2級建築士の資格、技術職(電気)については1級または2級電気工事施工管理技士の資格を有する人(令和6年3月末までに取得見込みの人を含む)	昭和63年4月2日以降に出生の人
技術職(機械)	2人程度		
技術職(建築)	2人程度		
技術職(電気)	2人程度		
保育士	10人程度	保育士資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人または令和6年3月末までに有する見込みの人	
保健師	2人程度	保健師免許を有する人(令和6年3月末までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込みの人を含む)	
技能員(清掃員等)	10人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	
技能員(調理員)	5人程度		
消防職	4人程度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校またはこれらに相当すると消防長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和6年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 消防長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人 上記(1)または(2)の条件を満たし、次の全ての条件を満たす人 ア 日本国籍を有する人 イ 身体健全で消防業務を遂行するに当たって支障のない人	昭和63年4月2日以降平成18年4月1日までに出生の人

共通する受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれにも該当しない人

津市職員採用試験(幼稚園教諭)

※他の日程で行われる試験(保育士等)との併願が可能

受付期間 8月1日火～18日金

第1次試験(筆記試験等) 9月3日日

募集職種	採用予定 人数	受験資格	
		免許	生年月日
幼稚園教諭	2人程度	幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する人または令和6年3月末までに有する見込みの人	昭和63年4月2日以降に出生の人

その他の受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号及び学校教育法第9条(校長、教員の欠格事由)の各号のいずれにも該当しない人

津市職員採用試験(障がい者対象)

※他の日程に行われる試験(事務職等)との併願が可能

受付期間 8月1日火～25日金

第1次試験(筆記試験) 10月22日日

募集職種等	採用予定人数	受験資格	
		学歴等	生年月日
事務職 (障がい者対象)	1人程度	(1)または(2)の要件を満たし、かつ、(3)～(6)のいずれかの要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校 またはこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和6年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人 (3) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)を有する人 (5) 都道府県知事、指定都市市長または中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 (6) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	昭和63年4月 2日以降平成 18年4月1日 までに出生の 人

その他の受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれにも該当しない人

津市職員採用試験(職務経験者対象)

受付期間 8月1日火～9月20日水

第1次試験…エントリーシートによる書類選考

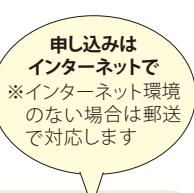
募集職種等	採用予定人数	受験資格	
		経歴・免許等	生年月日
事務職		平成30年4月1日から令和5年7月31日までの間に、民間企業等における職務経験が3年以上ある人	
技術職	6人程度	(1)の要件を満たし、かつ、(2)または(3)のいずれかの要件を満たす人 (1) 平成30年4月1日から令和5年7月31日までの間に、民間企業等において土木工事、建築設計、機械設備、電気設備または化学関連事業のいずれかの職務経験が3年以上ある人 (2) 土木、機械、建築、電気または化学に係るいずれかの専門課程を履修した人 (3) 1級もしくは2級(土木、管工事または電気工事)施工管理技士、1級もしくは2級建築士または公害防止管理者(大気1種または水質1種)の資格を有する人	
保健師		平成30年4月1日から令和5年7月31日までの間に、保健師としての職務経験が3年以上ある人で、保健師免許を有する人	
看護師	2人程度	平成30年4月1日から令和5年7月31日までの間に、看護師としての職務経験が3年以上ある人で、看護師免許を有する人	
事務職 (障がい者対象)	1人程度	(1)の要件を満たし、かつ、(2)～(5)のいずれかの要件を満たす人 (1) 平成30年4月1日から令和5年7月31日までの間に、民間企業等における職務経験が3年以上ある人 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (3) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)を有する人 (4) 都道府県知事、指定都市市長または中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 (5) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	昭和39年4月 2日以降昭和 63年4月1日 までに出生の 人

共通する受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれにも該当しない人

※上記の受験資格は一部のみを記載したものです。詳細については必ず受験案内をご確認ください。

求める 職務経験等 の一例

- 保健師や看護師としての保健指導や看護業務への従事経験
- 主任介護支援専門員や社会福祉士としての福祉業務への従事経験
- 土木や設備工事、建築物の設計などの専門知識・資格を生かした業務への従事経験



各受験案内の入手方法

窓口…人事課、案内(市本庁舎1階)、消防総務課(市消防本部2階)、各消防署、教委教育総務課(市教育委員会庁舎4階)、アストプラザ(アスト津4階)、各総合支所、各出張所など

インターネット…津市ホームページからダウンロード

※受験資格や申込方法など、詳しくは各受験案内や津市ホームページをご覧ください。



問い合わせ

- 事務職、事務職(障がい者対象)、技術職(土木・機械・建築・電気)、保育士、保健師、技能員(清掃員等・調理員)、職務経験者対象…人事課(TEL 229-3106、FAX 229-3347) 消防職…消防総務課(TEL 254-0351、FAX 256-7755) 幼稚園教諭…教委教育総務課(TEL 229-3292、FAX 229-3332)

1号認定子ども

幼稚園・認定こども園の園児を募集

問い合わせ 市立幼稚園▶教委学校教育課(☎229-3391 FAX229-3257)、各園、教委各教育事務所
 市立認定こども園▶子育て推進課(☎229-3167 FAX229-3451)、各園
 私立幼稚園・認定こども園、三重大学教育学部附属幼稚園▶各園

令和6年度の各幼稚園・認定こども園(1号認定子ども*)の園児募集についてお知らせします。

なお、認定こども園(2号認定子ども: 3~5歳保育認定、3号認定子ども: 0~2歳保育認定)については保育所などへの入所手続きと同様、10月に行う予定です。

*3歳児以上で、教育標準時間(保育の必要のない)利用の認定を受けた就学前の子ども



対象

- 3歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
 4歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
 5歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ



▶市立幼稚園

入園願書配布開始日 8月17日(木)

配布場所 各幼稚園、教委学校教育課、各教育事務所

受付期間 9月1日(金)～15日(金)

受付場所 希望する幼稚園

入園願書の配布・受付時間 期間内の8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)

*希望者が定員を超えた場合は、該当小学校区の居住者を優先として、抽選を実施します。詳しくは8月17日(木)から配布する案内をご覧ください。

*募集締め切り後、定員に余裕のある幼稚園は、隨時入園申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

市内に在住の3～5歳児は、全地域の幼稚園へ申し込みができます。



地域	対象	園名	ところ	昼食	問い合わせ
津	4・5歳児	南立誠幼稚園	桜橋二丁目	給食	☎228-8509
		敬和幼稚園	中河原	給食	☎227-0504
		藤水幼稚園	藤方	給食	☎227-0552
		高茶屋幼稚園 (令和7年3月末で閉園予定)	高茶屋三丁目	弁当	☎234-2616
久居	3～5歳児	巽ヶ丘幼稚園	久居東鷹跡町	弁当	☎255-2654
		桃園幼稚園	新家町	弁当	☎256-6513
		戸木幼稚園	戸木町	弁当	☎255-5366
		榎原幼稚園	榎原町	弁当	☎252-0883
河芸	4・5歳児	密柑山幼稚園	久居北口町	弁当	☎255-3256
		栗葉幼稚園	森町	弁当	☎252-1167
		のむら幼稚園	久居野村町	弁当	☎255-7130
美里	3～5歳児	黒田幼稚園	河芸町北黒田	給食	☎245-4093
	4・5歳児	千里ヶ丘幼稚園	河芸町千里ヶ丘	給食	☎245-4121
安濃	3～5歳児	みさと幼稚園*	美里町家所	給食	☎279-2331
一志	3～5歳児	村主幼稚園*	安濃町連部	給食	☎268-2363
		安濃幼稚園*	安濃町内多	給食	☎268-2362
		明合幼稚園*	安濃町大塚	給食	☎268-2360
	3～5歳児	川合幼稚園	一志町八太	給食	☎293-6502

*預かり保育実施園

►市立認定こども園（1号認定子ども）

入園願書配布開始日 8月17日(木)

配布場所 各認定こども園、子育て推進課

受付期間 9月1日(金)～15日(金)

受付場所 希望する認定こども園

入園願書の配布・受付時間 期間内の8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)

※津みどりの森こども園は神戸・修成・新町・櫛形・片田小学校区の、芸濃こども園は芸濃・明小学校区の、河芸こども園は上野・豊津小学校区

通園できる認定こども園

居住地域	園名	ところ	募集定員	問い合わせ
津	津みどりの森こども園	神戸	3歳児：40人 4歳児：若干名	☎226-0204
河芸	河芸こども園	河芸町上野	3歳児：15人 4・5歳児：若干名	☎245-1167
芸濃	芸濃こども園	芸濃町椋本	3歳児：30人 4・5歳児：若干名	☎265-2027
香良洲	香良洲浜っ子幼稚園*	香良洲町	3歳児：20人 4・5歳児：若干名	☎292-2511
一志	一志こども園	一志町高野	3歳児：20人	☎293-0024
白山・美杉	白山こども園	白山町南出	3歳児：20人 4・5歳児：若干名	☎264-0080

※雲出小学校区の居住者も申し込むことができます。

►私立幼稚園

対象	園名	ところ	問い合わせ
満3～5歳児	高田幼稚園	一身田町	☎232-2251
	聖ヤコブ幼稚園	丸之内	☎228-3637
	大川幼稚園	大谷町	☎261-2021
	ふたば幼稚園	白塚町	☎232-3228
	津西幼稚園	河辺町	☎225-4638
	のべの幼稚園	久居二ノ町	☎255-4316

募集開始日 9月1日(金)

※3歳になる年度の4月から利用できます。また、全園給食・預かり保育を実施しています。入園願書の配布、提出方法などは各園で異なります。詳しくは各園へお問い合わせください。

►三重大学教育学部附属幼稚園

願書の締め切り 8月4日(金)

※詳しくは同園(観音寺町、☎227-1711)へお問い合わせください。



の、香良洲浜っ子幼稚園は香良洲小学校区の一志こども園は一志西小学校区の居住者を優先します。

※希望者が定員を超えた場合は抽選となります。抽選日などについては、8月17日(木)から配布する案内をご覧ください。

※募集締め切り後、定員に余裕がある場合、12月ごろに二次募集を実施する予定です。詳しくはお問い合わせください。

►私立認定こども園（1号認定子ども）

地域	園名	ところ	問い合わせ
津	藤認定こども園	豊が丘二丁目	☎230-1280
	高田保育園	一身田町	☎232-2075
	認定こども園 こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田	☎236-6100
	津カトリックこども園	西丸之内	☎227-2512
	ぼだいじこども園	南中央	☎228-7473
	認定子供園清泉幼稚園	南丸之内	☎228-5341
	ルーテル二葉 認定こども園	南が丘一丁目	☎226-9945
	藤水認定こども園	藤方	☎225-1501
	風の子認定こども園	雲出島貫町	☎238-0355
	津こども園	南河路	☎228-8897
久居	NOBENOこども園	久居井戸山町	☎269-5500
	風の丘認定こども園	戸木町	☎253-7708
	幼保連携型認定こども園 すぎのこ保育園	久居中町	☎255-5100
	ぼだいじIRORI園	久居藤ヶ丘町	☎253-2086
河芸	認定こども園 杜の街ゆたか園	河芸町杜の街一丁目	☎244-1166
	認定こども園 みらいの森ゆたか園	河芸町三行	☎244-1515
	ゆたか認定こども園	河芸町浜田	☎245-1128

※募集開始日、入園願書の配布、提出方法などは各園で異なります。詳しくは各園へお問い合わせください。



コンシェルジュがお手伝いします 「おくやみ手続きサポートデスク」を開設

問い合わせ 市民課 ☎229-3144 ☎221-1173

8月1日(火)からおくやみ手続きサポートデスクを開設します。今まで煩雑だった死亡の届け出に伴う手続きが、ワンストップでスムーズにできるようになりました。利用の際には前日の午前中までに予約が必要です。手続きに必要な書類を用意していまので、ご利用ください。

ところ 市本庁舎1階(4番窓口)

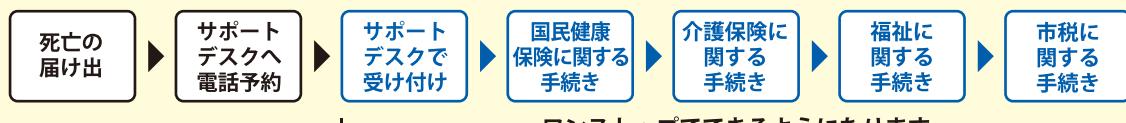
対象 死亡時に津市で住民登録をしていた人の遺族

定員 7組／日

予約方法 おくやみ手続きサポートデスク(☎229-3145)へ



おくやみ手続きサポートの流れ(例)



ワンストップでできるようになります

※手続き内容により担当課をご案内する場合もあります。



気軽にチャレンジ！文芸入門講座

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 ☎229-3344

「津市民文化」津文芸広場各部門の選者による入門講座を開催します。小説の執筆などを今から始めたい人には絶好の機会です。テキストとして「津市民文化第17号」(500円)を使用し、当日会場でも販売します。

ところ 津リージョンプラザ3階第7会議室

定員 先着各30人

申し込み 電話で文化振興課へ

申込期間 8月8日(火)～25日(金)

とき(9月)	内容・講師
5日(火)13時30分～15時	エッセイ・小説 (藤田明さん、松嶋節さん)
6日(水)10時30分～12時	俳句(山崎満世さん)
6日(水)13時30分～15時	短歌(中川左和子さん)
7日(木)10時30分～12時	詩(北川朱実さん)
12日(火)10時～12時	川柳・ユーモア川柳 (阪本きりりさん)



津市国民健康保険 特定健康診査のご案内

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3317 ☎229-5001

対象者には受診券を6月下旬に送付しました。なお、5月12日(金)～9月13日(水)に新たに津市国民健康保険(国保)に加入した人には、8月上旬から受診券を順次送付します。

詳しくは、同封の案内または6月16日発行の広報津と同時期に配布済の「令和5年度がん検診と健診のご案内」をご覧ください。また、はがきや電話などで受診を呼びかける場合があります。

対象 津市国保に加入中の40～74歳(昭和23年

9月1日～昭和59年3月31日生まれの人) ※昭和23年9月1日～昭和24年1月27日生まれで対

象の人は、後期高齢者医療保険の切り替え時期と重なるため、75歳の誕生日前日までに受診してください。受診券が届いても国保資格を喪失すると使用できませんのでご注意ください。

受診方法 県内の協力医療機関での個別健診または市内で行う集団健診のいずれかを選択して予約

受診期間 個別健診…7月～11月

集団健診…8月～来年1月

費用 500円(令和4年度市・県民税非課税世帯は無料)





助成を拡充します 特定不妊治療費助成制度のお知らせ

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 ☎229-5001

保険適用終了後の特定不妊治療に対する回数追加助成を拡充しました。これに伴い、令和5年4月1日以降に開始した治療については、第1子目の治療分から助成対象になります。

助成の種類	助成対象となる治療	助成額 ^{※3}	助成回数
拡充しました 保険適用終了後の特定不妊治療に対する回数追加助成 ^{※1}	保険適用の回数(1子ごとに、40歳未満は6回まで、40歳以上43歳未満は3回まで)を超えた特定不妊治療	採卵から胚移植までの治療の場合は上限30万円 胚移植のみの治療の場合は上限17万5,000円	1子あたり保険適用の治療の回数を含めて通算8回まで
先進医療費の助成 ^{※2}	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)	先進医療部分の治療費の70%(上限5万円)	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)であれば、助成回数の上限はなし

※1 令和4年4月1日～令和5年3月31日までに開始した治療については、第2子以降の治療が助成対象となります。

※2 保険適用外の先進的な医療技術として国に認められたもので、保険診療と組み合わせて実施することができるもの(令和5年6月時点で対象となるもの…タイムラプス、子宮内細菌叢検査(EMMA／ALICE)、子宮内膜受容能検査(ERA)、PCSI、SEET法、IMSI、子宮内膜スクラッチ、二段階胚移植法、子宮内フローラ検査(子宮内細菌叢検査2)、子宮内膜受容期検査(ERPeak)、マイクロ流体技術を用いた精子選別、不妊症患者に対するタクロリムス投与療法、着床前胚異性性検査(PGT-A))

※3 算出された助成金の額に千円未満の端数があるときは、切り捨てになります。

対象 次の全ての要件を満たす人

- ・治療開始時点で法律上の夫婦または事実婚の夫婦
- ・夫婦の一方または双方が津市の住民基本台帳に記載されているもの
- ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の夫婦

申請方法 申請書に必要書類を添えて、直接窓口または郵送で、保険医療助成課(〒514-8611 住所不要)または各総合支所市民福祉課(市民課)窓口へ

※郵送の場合は簡易書留郵便で提出。必要書類など詳しくはお問い合わせください、津市ホームページでご確認ください。

申請期限 特定不妊治療が終了した日から60日以内(終了した日を1日目とする) ※ただし、令和5年4月1日～6月30日までに終了した「保険適用終了後の特定不妊治療に対する回数追加助成」の第1子目の治療にかかる助成申請は8月29日(火)まで



社会福祉士・管理栄養士の国家試験を受験する人を支援します 令和5年度三重短期大学国家試験対策講座



問い合わせ 大学総務課 ☎232-2341 ☎232-9647

講座名	とき	科目
A 社会福祉士 国家試験 対策講座	9月1日(金)	①社会福祉論・地域福祉論 ②社会保障論
	9月8日(金)	①心理学 ②公的扶助論
	9月22日(金)	①障害者福祉論 ②権利擁護と成年後見制度
	9月29日(金)	①人体の構造と機能・疾病 ②社会理論と社会システム
B 管理栄養士 国家試験 対策講座	9月29日(金)	①生化学 ②解剖生理学・病態学
	10月13日(金)	①基礎栄養学 ②応用栄養学
	10月27日(金)	①臨床栄養学Ⅰ ②臨床栄養学Ⅱ
	11月10日(金)	①食品学各論・食品衛生学 ②公衆栄養学

時 間 ①17時50分～19時20分 ②19時30分～21時
と こ ろ 三重短期大学[A]演習室1 [B]校舎棟

対 象 [A]社会福祉士の受験資格を有する人(見込みを含む) [B]管理栄養士国家試験を受験する予定の栄養士免許を有する人

持ち物 各講座テキスト ※同短期大学ホームページで確認の上、各自で購入してください。

申し込み 同短期大学のホームページの申し込みフォームから、またはファックス、Eメールで、氏名、電話番号、メールアドレス、希望講座を大学総務課へ

※Eメールで申し込む場合は、社会福祉士国家試験対策講座… fukushi-csw@st.tsu-cc.ac.jp、管理栄養士国家試験対策講座… mietan-shokuei@st.tsu-cc.ac.jpへ

締め切り 各開講日の1週間前まで



社会福祉士国家試験
対策講座



管理栄養士国家試験
対策講座

市からのお知らせ

お知らせ

マイナンバーカード 出張申請サポート

市民課 ☎229-3198 ☎221-1173

マイナンバーカードの申請のお手伝いをします。当日に限り、無料で写真撮影を行います。申請された人にはノベルティグッズをお渡しします。ぜひお越しください。

※後日、市役所本庁舎などでのマイナンバーカードの受け取りが必要です。

とき 8月4日(金)～6日(日)・

18日(金)～20日(日)・26日(土)・

27日(日)10時～16時

ところ イオンタウン津城山(久居小野辺町)

必要なもの マイナンバーカード交付申請書(オンライン申請用の二次元コード付きのもの)

新築住宅の固定資産税を減額

資産税課 ☎229-3132 ☎229-3331

新築した住宅について、次の要件を満たす場合に、一定期間固定資産税を減額します。



減額要件 居住部分の床面積の割合が2分の1以上の住宅で、居住部分の床面積が50m²(一戸建て以外の貸家住宅は一区画の面積が40m²)以上280m²以下の新築家屋

減額税額 居住部分1戸当たり120m²までの部分の固定資産税額を2分の1に減額

減額期間 一般の住宅…新築した年の翌年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から5年度分) 認定長期優良住宅…新築した年の翌年度から5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から7年度分)

8月10日は道の日 8月は道路ふれあい月間

津北工事事務所

☎253-2272 ☎253-2273

津南工事事務所

☎254-5351 ☎255-5586

各総合支所地域振興課

国土交通省では、道路の役割や重要性を認識してもらうために、8月10日を道の日、8月を道路ふれあい月間としています。この機会に、道路の安全・快適な利用を心がけましょう。また、市道に穴が開いているなど危険な状態を見たときは、連絡してください。

川や水路で異常を発見したら すぐに連絡を

環境保全課

☎229-3259 ☎229-3354

「川に油が流れている」「魚の死骸が浮いている」など、川や水路で異常を発見したら、環境保全課または三重河川国道事務所(☎229-2218)へ連絡してください。きれいな川と私たちの暮らしを守るために、迅速な通報をお願いします。

通報のポイント

- いつ…発見時刻
- どこで…発見場所
- どんなふうに…河川の状況



忘れずに受けましょ ばかりの定期検査

市民交流課

☎229-3252 ☎227-8070

ばかりは、使用している間に精度に誤差が生じる場合があります。このため、商店や工場、病院などで取引や証明に使用するばかりは、2年に1度の定期検査を受けることが計量法で定められています。これらのはかりを持っている場合は、必ず定期検査か計量士による代検査を受けてください。

今年度に津市が行う定期検査は下表のとおりです(家庭用のはかりは対象外)。

とき(8月)	ところ
16日(水)10時～12時	津市計量検査所 (市本庁舎南別棟)
17日(木)13時～15時	高茶屋市民センター ロビー
18日(金)10時～12時	橋南市民センター ロビー
18日(金)14時～15時	一志高岡公民館 入口
21日(月)10時～12時	香良洲公民館 ロビー
22日(火)10時～12時、 13時～14時	久居体育館 入口
23日(水)10時～12時	美杉総合文化センター 会議室2
24日(木)10時30分～ 12時	白山農民研修所 農民研修室
25日(金)10時30分～ 12時	

※荒天の場合、中止になることがあります。

対象地域 津地域(修成・育生・南が丘・藤水・高茶屋・雲出地区)、久居地域、香良洲地域、一志地域、白山地域、美杉地域

コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)の 実施団体を募集します

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。

これまでも自治会をはじめとしたコミュニティ組織が宝くじの助成金を活用し、活動拠点への机や椅子、プロジェクター、音響機器、テントなどの備品の整備等を実施しています。

令和6年度に当事業の実施を希望する自治会は、9月1日(金)までに地域連携課へご相談ください。

問い合わせ 地域連携課 ☎229-3110 ☎229-3366

まちに緑を増やしませんか

都市政策課

☎229-3290 ☎229-3336

公園や道路などの公共公益施設で緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。

対象になる団体 自治会、ボランティア団体など

対象になる場所 公園や道路などの公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

支給内容 花苗、花木、種子など

支給時期 9月下旬～来年3月

申し込み 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出

※津市ホームページからも申し込み可

申込期間 8月1日(火)～15日(火)



募 集

ひさい音楽祭出演団体

久居総合支所地域振興課

☎255-8812 ☎255-0960

ひさい音楽祭への出演と運営を担う団体を募集します。出演時間は入退場含め10分～15分です。

とき 来年1月28日(日)12時～

ところ 久居アルスプラザときの風ホール

対象 市内を中心に活動するクラシック音楽の演奏形態を持つ音楽団体

申し込み 応募用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで久居総合支所地域振興課(〒514-1192住所不要、✉255-8812@city.tsu.lg.jp)へ

※応募用紙は電話で久居総合支所地域振興課へ請求

申込期間 8月2日(水)～16日(水)17時

女性のための就職応援

エクセルパソコンセミナー

男女共同参画室

☎229-3103 ☎229-3366

復職や就職、キャリアアップを目指す女性にお薦めの、実践的な

スキルが身に付くセミナーです。無料託児があるので、子育て中の人も受講できます。

とき 9月22

日～10月20日の毎週金曜日10時～12時(全5回)

ところ 中央公民館情報研修室

内容 Excel講座(Excel表計算

処理技能認定試験3級レベル)

※初心者向けではありません。

講師 浜口依子さん(パソコンインストラクター)

対象 全ての日程に参加でき、Excelの基本操作(データや文字の入力、グラフ作成)ができる市内に在住・在勤・在学の女性

定員 先着20人

費用 1,000円(テキスト代)

持ち物 USBメモリー、筆記用具

申し込み はがき、またはファクス、Eメールで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、Eメールアドレス、応募動機を男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、✉229-3103@city.tsu.lg.jp)へ

申込開始日 8月8日(火)

無料託児

対象 6ヶ月～就学前の子ども

定員 先着4人

申し込み 電話で男女共同参画室へ

申込期間 8月8日(火)～9月12日(火)

※詳しくは津市ホームページをご覧ください。



津市環境審議会委員

環境政策課

☎229-3139 ☎229-3354

津市では津市環境基本条例に基づいて「津市環境審議会」を設置し、年3回程度、平日に会議を開催しています。



す。現在の審議会の委員の任期満了に伴い、環境の保全や創造に関する重要事項などについて調査・審議していただける委員を公募します。

対象 市内に在住・在勤・在学の、4月1日現在18歳以上で、環境の分野に関心がある人
※津市の議員・常勤職員・他の審議会などの委員を除く

定員 4人程度(選考あり)

任期 委嘱した日から2年間

報酬 9,000円／日

選考方法 選考委員会で書類審査

申し込み 環境政策課または各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入し「津市の環境について思うこと」をテーマに800字程度にまとめた作文と併せて直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで環境政策課(〒514-8611 住所不要、✉229-3139@city.tsu.lg.jp)へ
※申込用紙は津市ホームページからもダウンロード可

申込期間 8月1日(火)

～15日(火)必着



令和5年度後期

科目等履修生・聴講生

三重短期大学学生部

☎232-2341 ☎232-9647

科目等履修生・聴講生は、所定の時間割の中から受講したい科目を選択して学修でき、本科生と同様に学内の施設を利用できます。また、科目等履修生は所定の成績を修めると単位が認定されます。

対象 令和5年3月31日現在で18歳以上

選抜方法 書類審査

出願方法 8月15日(火)から三重短期大学で配布する願書を直接窓口へ提出

出願期間 8月30日(水)～9月1日(金)9時～17時

合格発表 9月8日(金)14時に学内に掲示、および同短期大学ホームページに掲載



募 集

地域力創造セミナー ママと赤ちゃんのふれあい 教室(オンライン講座)

中央公民館 ☎228-2618 ☎229-5150

ベビーマッサージで楽しく親子の絆を深めませんか。最終回は中央公民館での対面交流を予定しています。

と き 9月7日・14日・28日、10月5日・12日いずれも木曜日10時～11時(全5回)

対 象 開講時におおむね3～7ヶ月の赤ちゃんと母親

定 員 抽選10組

準備物 Zoomが利用できる端末(パソコン、スマートフォン、タブレットなど、カメラと音声機能があるもの)、インターネットが利用できる環境(通信料は自己負担)

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、赤ちゃんの氏名・受講時の月齢を、中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※1通につき1組。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 8月18日(金)必着



令和5年度津市出会い応援事業 すてき 素敵な出会い in 「COVOPAIN」のパン教室

年齢を分けた2部制で、1対1のトークとパン作りを楽しむイベントです。フリータイムが苦手な人も、出会い系イベント初心者の人も、安心してご参加ください。おいしいパンを作りながら、すてきな出会いを見つけてみませんか。

と き 9月30日(土)

第1部(32～42歳)…9時15分～12時45分
第2部(25～33歳)…13時15分～16時45分

と こ ろ 中央公民館(津センターパレス2階)

対 象 市内に在住・在勤・在学、または津市に



上級救命講習

消防救急課
☎254-1600 ☎254-1607

いざというときに備えて、応急手当を学びませんか。

と き 9月17日

(日) 9時～18時

と こ ろ 中消防署安濃分署

内 容 人工呼吸、胸骨圧迫(心臓マッサージ)、AEDの使い方、止血法、傷病者管理法、副子固定法など

定 員 先着20人

申し込み 電話で消防救急課へ

申込期間 8月7日(月)～18日(金)

人権標語

人権課

☎229-3165 ☎229-3366

人権意識を高めるため、標語を募集します。入選作品(3作品)は人権啓発に活用します。



応募方法 はがき、またはファックス、Eメールで件名に「人権標語」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号、人権標語を人権課(〒514-8611 住所不要、☎229-3165@city.tsu.lg.jp)へ

※入選者には12月28日(木)までに結果を連絡します。

締め切り 9月29日(金)必着

市営住宅入居者

市営住宅課
☎229-3190 ☎229-3213
久居分室
☎255-8853 ☎255-5586

申しこみ 8月1日(火)から配布する所定の申込用紙に必要書類を添えて、直接市営住宅課または同課久居分室へ ※郵送・ファックスでの申込用紙の配布、受け付けはできません。

申込期間 8月9日(水)～18日(金) 8時30分～17時15分

※一部の住宅では随時入居者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

森林セラピーイベント

美杉総合支所地域振興課
☎272-8082 ☎272-1119

	内容・ところ	とき	費用
①	レツツ エンジョイ！ ノルディック ウォーキング (北畠歴史探索コース)	9月3日(日) 9時～12時	1,000円 (保険料を含む)
②	アマゴの郷 清流コースウォーク (平倉コース)	9月10日(日) 9時～16時	2,500円 (昼食代、 保険料を含む)

定 員 先着①10人 ②30人

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 ①8月14日(月)～24日(木) ②

8月21日(月)～31日(木)



興味がある25～42歳の
独身の人

定 員 抽選男女各10人

費 用 3,000円

申し込み 申し込み

フォームから。入力したメールアドレスに申し込み受け付けのメールを送付します。抽選結果は9月22日(金)にメールで連絡します。

締め切り 9月19日(火)



申し込みフォーム

問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3390 ☎229-3451

現況届は8月31日木までに提出を 児童扶養手当のご案内



問い合わせ こども支援課 ☎229-3155 ☎229-3451

手当を受けることができる人

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(心身に中程度以上の障がいがある場合は20歳未満)を養育している父、母または父や母に代わって児童を養育している人(養育者)に対して手当が支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母に重度の障がい(国民年金の障がい等級1級程度)がある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ・母が婚姻によらず懐胎した児童 など

次のような場合、手当は支給されません。

- ・児童の住所が国内にないとき
- ・児童が児童福祉施設などに入所している、または里親に預けられたとき
- ・児童の父、母または養育者の住所が国内にないとき
- ・児童の父または母が、婚姻の届け出はなくとも、事実上の婚姻関係(内縁関係など)にあるとき

※上記以外にも支給されない場合がありますので、必ず事前にご相談ください。

児童扶養手当と公的年金の併給

公的年金等が受給できる場合でも、年金の月額が児童扶養手当支給額を下回るときは、その差額分の手当が支給されます。また、法律の改正により、令和3年3月分から児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を受給できるようになりました。申請について詳しくはお問い合わせください。

支給月額

対象児童	全部支給	一部支給
児童1人	4万4,140円	4万4,130円~1万410円
児童2人以上	1万420円の加算	1万410円~5,210円の加算
3人目以降	6,250円の加算	6,240円~3,130円の加算

※一部支給の額は受給資格者の所得額に応じて決まります。また、受給資格者または扶養義務者(同居の親族)の前年の所得が下表の限度額以上ある場合は、その年の11月分から翌年の10月分までは支給されません。

所得制限限度額

税法上の扶養人数	受給資格者の所得	扶養義務者等の所得
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人以上	以下38万円ずつ加算	以下38万円ずつ加算

現況届の提出

受給者には、7月末に現況届の案内文書を送付しています。現況届は、毎年8月1日の状況を届け出ることで、手当を引き続き受けることができるかを確認するためのものです。提出がないと11月分以降の手当(翌年1月支給分)が受けられなくなるので、必ず提出期限の8月31日(木)までに提出してください。現況届は窓口で面談しながら記入していただきます。時間を要する場合がありますのでご了承ください。



提出場所 こども支援課、各総合支所市民福祉課

(福祉課) ※各出張所およびアストプラザ、久居アルスプラザへの提出はできません。

現況届の時間外・休日受け付け窓口を開設

お仕事などで平日の開庁時間内に現況届の手続きが難しい人は、ぜひご利用ください。

とき 時間外…8月7日(月)・8日(火)・24日(木)・25日(金)18時~20時 **休日**…8月20日(日)9時~16時

※時間外は、市役所本庁舎北側地下の休日・夜間受付から入ってください

ところ こども支援課(市本庁舎3階)

出張ハローワークを開催(事前予約可)

ひとり親の皆さんのお仕事探しを応援します。「正社員になりたい」「転職のため、どんな求人があるか知りたい」など、お気軽にご相談ください。

とき 8月3日(木)・8日(火)9時30分~12時、13時~16時

ところ こども支援課

申し込み こども支援課(☎229-3155、✉229-3155@city.tsu.lg.jp)、またはハローワーク津専門援助部門(☎228-9161、部門コード42)へ

母子家庭等児童援護金制度

児童扶養手当の受給資格者で本人の所得制限超過により全額支給停止となる場合、その超過額が40万円を超えない範囲であれば、母子家庭等児童援護金を受給できます。支給は奇数月(年6回)です。

支給額 月額8,010円~2,480円

まちの情報ひろば

当事者間のトラブル等について、市は一切関与しません

お知らせ

インターネット専用 全国自治宝くじ「クイックワン」

クイックワンは通年発売している宝くじです。8月発売分の収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問三重県市町村振興協会(☎225-2138)

イベント

第16回いい人見つけて結婚しよう

日9月10日(日)
13時～15時30分(受け付けは12時30分～)
場橋南市民センター2階大ホール
内結婚を希望する人への出会いの場
対市内に在住・在勤・在学または津市に興味のある28～49歳の独身の人
定先男女各25人
※予約不要 費1,500円
問津シルバークラブ担当(☎090-2269-5149)

夏祭りin護國神社

日8月13日(日)～15日(火)16時～21時
場三重縣護國神社(広明町)
※駐車場なし 内キッチンカーの出店、ヨーヨー釣りなど
問夏祭り実行委員会(☎226-2559)

募 集

モルックセミナー&ミニ大会

日9月9日(土)9時～12時
場久居スポーツ公園
定先30人
費200円
申8月21日(月)～9月1日(金)に所定の



申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、Eメールで津市スポーツ・レクリエーション協会事務局(久居体育館内、〒514-1113 久居野村町877-1、✉tsuspoorec@gmail.com)へ
問同事務局担当(☎080-6108-8649)

基礎、表の活用、グラフ、関数、日商PC検定受験(任意) 対県内に在住のひとり親家庭の親またはその子ども(独身の30歳まで) ※Wordの基本操作ができる人 定先各10人 費3,080円(テキスト代) ※検定料は自己負担

申8月14日(月)～25日(金)に所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで三重県母子・父子福祉センター(〒514-0003 桜橋二丁目131 県社会福祉会館4階、FAX 228-6301、✉boshikafu@za.ztv.ne.jp)へ ※同センターホームページからも申し込み可
問同センター(☎228-6298)

津市民親睦テニス大会

日9月10日(日)9時～16時
※雨天の場合は9月18日(月・祝)
場津市民テニスコート
対60歳以上
定先64人
費500円
申8月9日(水)～23日(水)に電話またはファックス、Eメールで住所、氏名、生年月日、電話番号を津シニアテニス連盟担当(☎090-7675-3323、FAX 268-3445、✉ano.nakamura.11-12@zc.ztv.ne.jp)へ



場三重武道館 対小学生以上(弓道は中学生以上、合気道は小学4年生以上、居合道は小学5年生以上)

申8月10日(木)～25日(金)に直接窓口または電話、ファックスで氏名、年齢、電話番号、参加種目を三重県武道振興会(津市産業・スポーツセンター内、☎229-2100、FAX 229-2123)へ ※日曜日を除く



スキルアップ!ひとり親家庭等パソコン講習(Excel)

コース	とき
平日昼全8回	9月5日～10月24日の毎週火曜日10時～15時 ※1時間の昼休憩あり
平日夜全16回	9月5日～10月27日の火・金曜日18時30分～20時30分

場三重県母子・父子福祉センター会議室(桜橋二丁目) 内Excelの基

星と語ろう 夏

日9月16日(土)19時15分～21時
場津市青少年野外活動センター(神戸)
内土星、木星、夏の星座の観察
※悪天候のときは天文工作 対市内に在住の小学生と保護者
定先15組
費1家族600円(3人まで、1人増えるごとに300円追加)



申8月16日(水)～31日(木)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ
※窓口優先

第6回TFBA杯 津市ファミリーバドミントン大会

日 9月24日(日) 8時30分～16時
場 安濃中央総合公園内体育館 **対** 小学生以上 ※小学生は保護者同伴 **定先** 32チーム(うち小学生を含むファミリー8チーム) ※1チーム4～6人 **費** 3,000円／チーム
申 8月21日(月)～9月8日(金)に郵送またはファックスで津市ファミリーバドミントン協会担当(〒514-2221 高野尾町5010 大江宛、**FAX** 230-8031)へ
問 同協会事務局担当(☎ 090-2911-7985)

高田短期大学公開講座

最古の動物化石を求めて世界をめぐる(好奇心講座その1)
日 9月30日(土) 13時30分～15時
場 同短期大学大講義室(一身田豊野) **対** おおむね小学校高学年以上 **定抽** 80人
申 9月8日(金)までに必着で、はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、高田短期大学公開講座係(〒514-0115 一身田豊野195)へ ※同短期大学ホームページからも申し込み可
問 同短期大学(☎ 232-2310)

環境基礎講座

地域で活動する環境ボランティ

ア団体のリーダーを養成します。家庭ごみや津市の海岸、地球温暖化の現状など、環境の基礎的な知識を学ぶ講座を開催します。

日 9月～来年1月の第2土曜日 9時30分～12時(全5回) ※施設見学は11月11日(土)9時～16時30分 **場** 環境学習センター(津市リサイクルセンター2階) **対** 市内に在住・在勤・在学の人 **定抽** 20人
申 8月30日(水)までに電話またはEメールで新雲出川物語推進委員会担当(☎ 090-8737-4353、✉ shinkumo2008@kumozugawa.net)へ



就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

日 10月19日(木) 10時～15時40分
場 三重県庁講堂棟3階131会議室(広明町) **内** 国語・社会・数学・理科・英語 **対** 病気等のやむを得ない理由で、小中学校等への就学を猶予または免除された人など
申 請書の受け付けは9月1日(金)まで ※消印有効
問 県教委高校教育課(☎ 224-2913)

河芸文化祭への出展作品

11月4日(土)・5日(日)に開催する「河芸文化祭」の出展作品を

8月25日(金)17時まで募集しています。

応募方法など詳しくは、同文化祭実行委員会へお問い合わせください。

問 同文化祭実行委員会(河芸総合支所地域振興課内、☎ 244-1701)

自衛官候補生など

防衛省では、令和6年度採用の自衛官(航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生)および学生(防衛大学校、防衛医科大学校「医学科・看護学科」)を募集しています。応募資格など詳しくは、自衛隊三重地方協力本部のホームページをご覧ください。

問 同本部津募集案内所(☎ 224-4324)

健 康

薬を知る講座

日 8月20日(日) 10時～12時 **場** 津リージョンプラザ3階第7会議室 **内** 「漢方薬の話～東洋医療と漢方薬～」をテーマに薬剤師による薬の効能などの解説
※予約不要
問 津薬剤師会(☎ 255-4387)



スポーツ通信

対 市内に在住・在勤・在学の人
申 ①…競技団体へ申し込み、②…津市スポーツ協会(メッセウイン

■津市民体育大会

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
① サッカー(シニアの部)	9月17日(日)	海浜公園内陸上競技場	津市サッカー協会加盟チーム	6チーム	8月21日(月)～9月1日(金)

■津市民スポーツ教室

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
② 少林寺拳法	9月2日(土) 19:00～20:30	三重津城北道院(豊が丘二丁目)	小学生以上	10人	8月7日(月)～28日(月)

会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

問 同協会(☎ 273-5522)



姿を変える養鰻池

津市長 前葉 泰幸

大正から昭和にかけて、津市の伊勢湾岸では養鰻が盛んに行われていました。大正10(1921)年における旧津市の水産物産出額は鰻が3割を占める第1位となり、戦前戦後のピーク時には京都、大阪への一大供給地として、沿岸部の低湿地に水田などを活用した多くの路地池が造られました。

三重県は、静岡・愛知とともに養鰻がいち早く導入された先進養鰻産地として長らく国内生産量9割のシェアを誇っていましたが、昭和50年代に入ると配合飼料によるハウス加温式養鰻の普及に伴い生産地が地方に分散し、四国、九州などの新興産地にその座を譲り渡すことになります。成鰻の輸入が増加の一途をたどったことも要因となり、収益が低下した養鰻業者の廃業が相次ぎました。

■産業用地・競艇場などに転用された養鰻池

津市もその例外ではなく、養鰻池が次々と宅地化されるなどしてその姿を変えていくなか、河芸町上野地内、田中川河口から南に広がる池の一角では、平成に入っても養鰻経営を続ける池主のビニールハウスが立ち並んでいました。

平成12(2000)年に最後の経営者が廃業を決め役目を終えた上野の養鰻池は、他用途への転用がかなわず、埋め立てて土地を造成するには莫大な費用がかかることから、所有者が活用の方策を見出せないまま現在に至っています。近隣の住民からは、ユスリカの発生による生活環境への影響もあり、池をこのままの状態にしておくことへの懸念が示されていました。

■残土管理の強化を図る県の取り組み

この遊休池を公共工事で発生する残土、すなわち建設発生土の受け入れ先として活用するアイデアが持ち上がったのは令和2(2020)年のことです。

同年4月、三重県は「建設副産物処理基準」を改定し、公共事業の建設発生土を発注者の責任で適正に処理することに改めました。それ以前は、受注者が自らの責任と費用で残土を処分することとされ、発注者である津市は残土処分場までの運搬費のみを支払うにとどまり、処分費を負担することはませんでした。

津市は平成25年から香良洲高台防災公園の造成に公共工事の建設発生土を無料で受け入れていたことから、改定後もしばらくの間、残土の処理費用は抑えられていました。しかし、令和4年度に香良洲高台の受け入れが終了すると、津市発注の公共工事は、新たに残土の処分費が加算されるようになったばかりか、処分場を求め遠隔地に持ち

込まざるを得ない残土の運搬費まで跳ね上がり、予算内での事業の進捗に影響が及び始めました。

■香良洲高台から河芸養鰻池へ

建設発生土の受け入れ先を津市内に確保できれば、公共工事のコストが下がり、限りある予算でより多くの事業を実施できます。その候補地として浮上したのがこの旧養鰻池です。

7万m³の広大な池の東側では、現在、高潮対策としての海岸堤防が整備中です。その堤防と同じ6mの高さまで土を積み上げる場合、津市域内の公共事業から排出される建設発生土の6年分にあたる51.5万m³の受け入れが可能です。

上野の旧養鰻池は国道23号から500mと交通アクセスが良く、地籍調査が昨年完了したばかりで土地の境界が明確なことから、事業の円滑化とコスト縮減効果も期待できます。池の買収費用に加え、搬入された土を造成し、排水処理や安全対策を施す経費が必要になりますが、受け入れ手数料を充てることで独立採算事業として成り立つ見通しがつきました。池主からは、公共的な用途であれば協力する意向が示されています。

■受け入れ地造成・実質コストゼロ

いよいよ、池を新しい姿に変え土地の価値を高める事業が動き出します。今後、市議会に予算を諮っていくこととなります。次のような手順で事業を進めることを想定しています。

令和6年度からの受け入れ開始に向け、まず、7名の地権者からの用地買収交渉を進めるとともに、予定地の測量設計にとりかかります。アクセス道路となる市道国道大蔵園海岸線の一部狭隘部分100mについては年度内に幅員6.7mまで拡幅することとします。津市手数料徴収条例を改正し、1m³当たり2,000円の処理料を徴収できるようすれば、総事業費約10億円を津市の財政負担なく賄うことができます。

近接する大蔵園の住環境の保全には万全を期します。造成予定地に降る雨水は、新設する調整池を経てこれまで通り田中川に排水し、大蔵園側の法勾配は1:1.8(29度)と緩やかになります。大蔵園と造成予定地の間に新設する幅員6mの道路は緩衝帯としての機能のみならず、大蔵園から河芸町島崎町線へのアプローチを容易にする新ルートとして地域の利便性を高めます。

■令和時代の池の価値

明治、大正の時代に、伊勢湾に面した塩害田や荒れ地が養魚場へと姿を変え養鰻業の隆盛をもたらしたように、上野の養鰻池は建設発生土の受け入れ先としての新しい使命を帯び、地権者、地元住民、そして津市に大きな経済的価値をもたらす土地となることが期待されています。令和時代に再び生まれ変わる養鰻池の活用事業を着実に実行に移してまいります。

福祉医療費受給資格証 更新のお知らせ

令和5年8月1日発行

保険医療助成課

TEL 229-3158 FAX 229-5001

現在、受給資格がある人

受給資格証(妊産婦医療費を除く)の有効期限は8月31日です。本人や保護者、扶養義務者等の前年中の所得を基準に毎年9月1日に更新されます。

障がい者医療費・65歳以上障がい者医療費・ 一人親家庭等医療費・子ども医療費

令和4年中の所得が所得制限限度額未満であることが確認できる人には、8月中旬に新しい受給資格証を送付します。なお、一人親家庭等医療費の受給者は、児童扶養手当の現況届の状況によって、資格を失う場合があります。

転入(令和5年1月2日以降)または所得税・住民税の未申告などで所得の確認ができない場合や、一人親家庭等医療費の受給者で現況の確認が必要な人には、更新手続きの案内を8月中旬に送付します。必要書類を添えて8月中に提出してください。郵送による提出も可能です。



精神障がい者医療費

受給者は全員、更新手続きが必要です。更新手続きの案内を8月中旬に送付しますので、必要書類を添えて8月中に提出してください。郵送による提出も可能です。

妊産婦医療費

受給資格証の有効期間が出産月(死産を含む)の翌月末日までになるため、更新手続きは不要です。有効期間中は、現在お持ちの受給資格証を引き続き使用してください。

更新のときの注意点など

- 更新申請が遅れると受給は申請月の初日からになりますので、更新手続きは早めに行ってください。
- 受給資格証の記載事項(加入する医療保険など)に変更があった場合は、必ず届け出してください。
- 所得の状況などにより受給資格を失う人には、案内を送付します。

現在、受給資格がない人で 受給条件に該当する人

9月1日以降の受給資格は、令和4年中の所得で判定されますので、これまで該当しなかった人も、所得の変動などにより受給できるようになる場合があります。受給条件に該当する場合は、8月1日(火)～9月29日(金)に申請手続きを行ってください。また、申請手続きが10月以降の場合、受給は申請月の初日からになりますのでご注意ください。

受給資格の要件など詳しくは、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)までお問い合わせください。

手続きに必要なもの

■全ての人に共通して必要なもの

- 医療保険証
- 預金通帳
- 受給者と所得判定対象者のマイナンバーが確認できるもの
- 申請者の本人確認ができるもの
- 印鑑(スタンプ印を除く)

※受給者(未成年の場合は保護者)本人自署の場合、印鑑は不要

※代理申請の場合は代理人の本人確認ができるもの、代理権を確認できるもの(委任状など)が必要

■医療費助成の種類ごとに必要なもの

障がい者医療費・65歳以上障がい者医療費

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ

一人親家庭等医療費

- 戸籍全部事項証明書など

妊産婦医療費

- 妊娠証明書(市指定の様式)

精神障がい者医療費

- 精神障害者保健福祉手帳
- 入院している医療機関の領収書

■転入などにより津市で所得や課税状況が把握できない人

- 令和5年度地方税関係情報の取得に関する同意書など

※詳しくはお問い合わせください。

所得制限限度額表

扶養親族 などの数	医療費助成の種類				
	障がい者・65歳以上障がい者・ 精神障がい者		一人親家庭等		子ども
	本人所得額	配偶者および 扶養義務者等 所得額	本人所得額	扶養義務者等 所得額	保護者所得額
0人	360万4,000円	628万7,000円	192万円	236万円	622万円
1人	398万4,000円	653万6,000円	230万円	274万円	660万円
2人	436万4,000円	674万9,000円	268万円	312万円	698万円
3人 以上	1人増えるごとに 38万円を加算し た額	1人増えるごとに 21万3,000円を加 算した額		1人増えるごとに38万円を加算した額	

●一人親家庭等医療費は、同居する別世帯の家族も所得制限の対象になります。

●各種控除があるため、所得額については目安としてください。

対象者と助成対象額

医療費助成の種類	対象者(所得制限あり)	助成対象額(保険診療分)
障がい者	●身体障害者手帳の交付を受けている人(1～3級) ●療育手帳の交付を受けている人(A・B 1)または知能指数が50以下と判定された人 ●精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(1～2級)	入院・通院時の自己負担相当額 (精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人は通院時の自己負担相当額。2級の交付を受けている人は通院時の自己負担相当額の2分の1)
65歳以上障がい者	上記の「障がい者」の条件で、後期高齢者医療制度の被保険者である人	
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(1～2級)で、本人と扶養義務者が津市に引き続き1年以上居住しており、指定医療機関(精神科)に継続して90日を超えて入院している人	指定医療機関(精神科)入院時の自己負担相当額の2分の1
一人親家庭等	●18歳の年度末までの子ども*を養育している配偶者のいない父または母、および子ども ●父母のいない18歳の年度末までの子ども ●父母のいない18歳の年度末までの子どもを監護している配偶者のない人 ●配偶者に重度の障がいがある父または母、および18歳の年度末までの子ども ●配偶者から1年以上遺棄されている父または母、および18歳の年度末までの子ども ●配偶者からの暴力(D V)被害で避難している父または母、および18歳の年度末までの子ども ※18歳になった日以降の最初の3月31日までの子ども	入院・通院時の自己負担相当額
子ども	15歳になった日以降の最初の3月31日までの子ども	
妊産婦	妊娠5カ月以上の妊産婦	入院・通院時の自己負担相当額 から1つの医療機関で1カ月当たり1,500円を控除した額。ただし、調剤薬局は自己負担相当額

- 加入する医療保険から高額療養費や附加給付金が支給される場合は、その額を除きます。
- 保険診療以外のものと入院時食事療養費の標準負担額は対象になりません。
- 入院など医療費が高額になる場合は、加入する医療保険で発行される「限度額適用認定証」を医療機関で提示すると、窓口での一部負担額が軽減されますのでご利用ください。
- 医療機関などへの支払金額は10円未満の端数を四捨五入して計算していますが、福祉医療費助成金は1円単位で計算しますので、実際に支払った金額と差が生じる場合があります。

子どもをもつ保護者の皆さんへ
日本スポーツ振興センター
災害共済からの給付を
優先します

保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校など学校管理下での負傷・疾病は日本スポーツ振興センター災害共済の給付対象となります。その医療費(総医療費500点以上)は福祉医療費の助成対象外となり、福祉医療費の助成を受けた場合は返還していただきますのでご注意ください。